ENERGY OF PEACE ひろしま

令和6年度　中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金

人材獲得に必要な経費を支援します。

プロフェッショナル人材 を採用する場合 … 最大 **100** 万円/人

副業・兼業人材 を活用する場合 … 最大 **50** 万円/人

「攻めの経営」に取り組む中堅・中小企業のみなさまを応援します

広島県では、新事業展開等のため、外部のプロフェッショナル人材を採用したり、副業・兼業の形態で受け入れる場合に必要な人材紹介手数料や業務委託料の一部を補助します。

外部人材を獲得して、事業を加速しませんか？　例えば・・・

企業経営の経験者を採用して、組織力を強化したい	海外進出のための経験豊富な人材を確保したい	工場長経験者を採用して、生産性を向上したい
新たな研究開発部門立ち上げを統括する人材を確保したい	人事・経理業務を統括する人材を採用し、管理機能を強化したい	兼業人材を活用し商品を web でも販売できるようにしたい

補助制度の流れ

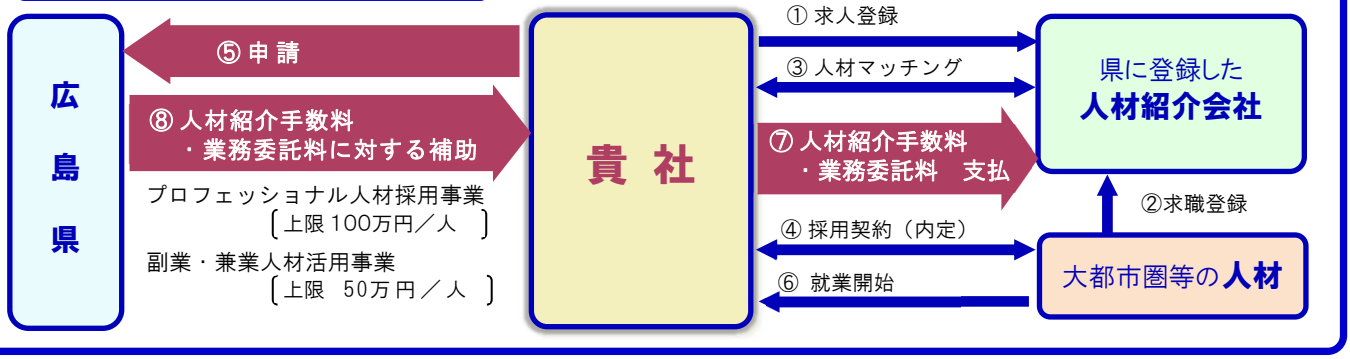

申込期間　契約（契約の内定を含む。）日から、就業を開始する日の７日前までに申請書を提出してください。

募集期間　令和7年(2025) **3月24日まで**

※ 予算額に達した時点で募集を終了します。

お問合せ　広島県プロフェッショナル人材戦略拠点
〒730-8511 広島市中区基町 10-52　syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp
☎ 082-513-3428
月～金（閉庁日を除く）8:30~12:00 13:00~17:00

詳しくは裏面をご覧ください

◀ 中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金の内容 ▶

	プロフェッショナル人材採用事業	副業・兼業人材活用事業
応募資格	新事業展開等に必要な人材を求めている県内の中小・中堅企業、組合等	
採用・活用の条件	登録人材紹介会社を利用し、プロフェッショナル人材を採用すること 【採用の期間】 令和６年４月１日～令和７年３月３１日	登録人材紹介会社と業務委託契約を締結し、副業・兼業人材を活用すること 【活用の期間】 令和６年４月１日～令和７年３月３１日までに開始。令和８年３月３１日までに終了
人材要件	専門的な技術や免許資格、知識や技能を有していること	
	(1)　直近の就業先が次のいずれかであること ・県外に本社若しくは本店を置く法人 ・大企業（資本金 10 億円超かつ従業員 1,000 人以上） ・国 (2)　採用時の報酬が①②のいずれかであること ①理論年収※600 万円以上 ※人材紹介手数料の算出根拠となる採用後 1 年間の報酬支払見込み額 ②月額基本給※37 万円以上 ※割増賃金の基礎となる賃金	(1)　県外在住であること (2)　業務委託契約※に基づき、職務や期間を限定して業務に従事すること ※業務委託契約の条件 ①　１名当たりの業務委託料：150 万円以上 ②　１名当たりの業務委託契約期間：3か月以上
補助の内容	(1)　登録人材紹介会社に支払う人材紹介手数料（成功報酬部分）の２分の１を補助 (2)　補助上限額：100 万円／人 【人材紹介手数料の条件】 令和７年３月 31 日までに支払いを完了	(1)　登録人材紹介会社に支払う業務委託料の 17.5%を補助※ ※　人材紹介手数料に相当する率・額が定められている場合は、これを基に算出 (2)　補助上限額：50 万円／人 【業務委託料の条件】 令和８年３月３１日までに支払いを完了
補助回数	令和６年度を通じて１社につき３回※限り。 ※　複数名申請する場合は、その役割・業務がそれぞれ異なっている必要あり	
	平成 28 年度から通算６回※を限度 ※　IT・デジタル化に資するものである場合、通算回数に含まない。	
補助金の詳細	詳しくは、HP に掲載している公募要領等をご参照ください。	

プロフェッショナル人材に関するお問合せ

広島県
プロフェッショナル人材戦略拠点

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

☎ 082-513-3428
月～金（閉庁日を除く）8:30~12:00 13:00~17:00

✉syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

広島県ホームページより　プロフェッショナル人材 拠点　検 索

2024.5